

泉 中 学 校 生 徒 心 得

中学校生徒である自覚と誇りを持って行動し、より楽しい、より美しい泉中学校を
きずくために、次のことを守りましょう。

愛言葉「あいさつ・ききかた・そろえかた」

- (1) 自分からすすんで挨拶をする
【あいさつは、人より先に！】
＜あいさつの視点＞
笑顔で・元気な声で・お辞儀をして・立ち止まって
- (2) 話す人の顔を見てしっかり話を聴く
【顔を上げて、目と耳と心で、話を聴こう！】
＜話を聴く視点＞
うなずく・「はいっ」と返事をする・メモを取る
- (3) 靴のかかとを靴箱の手前のへりにそろえる
【立ち止まり、ふり返って、靴のかかとをそろえよう！】
＜靴並べの視点＞
立ち止まる・ふり返る・手を当てる（投げ入れない）

I . 学 校 生 活

- 1. 始業10分前までに登校する。
- 2. 欠席の時は必ず保護者に連絡をしてもらう。
- 3. 遅刻早退の時は必ず先生に申し出る。
- 4. 登校は制服とする。ただし、冬期はボックスコート、ウィンドブレーカーを着用しても良い。
- 5. 登校後は、無断で外出してはならない。外出の必要が生じた時は、担任に届けて許可を得る。
- 6. 始業の時間になったら席につき、静かに先生を待つ。
- 7. 教科書、ノートその他学習用具を忘れた場合は、その始業前に教科の先生に届ける。
- 8. あいさつや言葉づかいに気をつけて、他人に不快な感じを与えない。
- 9. 負傷したり、病気になったりした時は先生に申し出る。
- 10. 公共の器物（ガラス等）を破損した場合は、担任の先生に直ちに届け出る。
(理由によっては弁償となる。)
- 11. 運動場は雨天時には入ってはならない。
- 12. 他の学級には入らない。
- 13. 特別教室等は許可を受けて利用する。
- 14. 扇風機と暖房は生徒のみでつけてはならない。つける場合は近くの先生に許可を得ること。
(目安；扇風機28℃以上、暖房10℃以下)
- 15. 下校時間を正しく守る。
但し、部活動や特別の事情のある時は、事前に家庭に連絡すること。
スクールバス通学は別に定める。

II . 服 装 ・ 頭 髪

- 1. 男子の服装（衣がえについては別途指示する。）
夏（6月より） 上は白の半袖開襟シャツ 下は黒長ズボンのストレート・ノータック
冬（11月より）上下とも黒の学生服
- 2. 女子の服装（衣がえについては別途指示する。）
夏（6月より） 夏の標準服
冬（11月より）冬の標準服（登下校時のみボックスの着用を許可する）

- 3. 男女共通
○名札を正しくつける。
○登校用の靴は男女共、白の運動靴。
○頭髪は中学生らしい清潔なものとする。男子は前髪は眉につかない程度とし、後ろ髪は肩につかない程度とする。もみあげは自然のままにして、加工しない。また、髪の一部だけを短くしたり、長くしたりしない。女子の髪は後ろが肩にさわらないようにし、長いものは派手にならない色のゴムひもでくくる。髪が学習の際、目にさわる場合は処置する。
○防寒具として、ボックスコート、部活動のウィンドブレーカーを着用してもよい。それ以外については、華美ではなく、中学生らしいものとし、事前に許可を得ることとする。
○靴下は白色でワンポイントまで可とする（ラインは不可）。長さはくるぶしがかくれるものとする。女子は厳寒時（10度以下）は、タイツ着用を認める。色は黒とする。
○体育時は、学校指定の体育服を着用する。
○制服の下には華美なものは着用しない。制服の下に着る下着については、白でワンポイントのものまでとし、夏服着用時は制服からでないようにする。体操服は衛生上、着用しない方がよい。冬服着用時は、華美ではない色のものを制服の下に着用してもよい。
○頭髪等の禁止事項（パーマ・整髪料・アイロン・着色・脱色・眉そり・眉ぬき）
○バッグは華美でなく中学生らしいものを使用する。バッグにはキーホルダー等の装飾品はつけない。

III . 所 持 品

- 1. 所持品には必ず校名、学年、氏名を書き、よく管理をする。
- 2. 紛失した場合は、必ず先生に届け出る。
- 3. 学用品以外は、学校へ持ってこない。（携帯電話・スマホ・制汗剤・制汗シート・CD・DVD・ゲームソフト・雑誌・おかし・音楽プレーヤーなど）
- 4. 必要で持参した貴重品は身体から離さない。それができない時は先生にあずける。
- 5. 必要以外の金銭は一切学校に持ってきてはならない。（金銭の貸借はお互いにしない。）

IV . 校 外 生 活

- 1. 校外では、泉中学校の生徒としての自覚を持った行動をする。
- 2. 交通規則を守って、事故をおこさないようにする。
- 3. 自転車に乗る際も交通規則を守り、ヘルメットを着用し交通安全に努める。
- 4. 無断外出、外泊は禁止する。
- 5. 危険な場所への立入りはしない。
- 6. 外出の際は、中学生らしい服装を着るようにする。
- 7. 外出の際は、日没前に帰宅するようにする。（保護者同伴の場合は、この限りではない。）
- 8. 夜間外出は禁止する。（保護者同伴の場合は、この限りではない。）
- 9. カラオケボックス・ゲームセンター（コーナー）・ボーリング場・バッティングセンター・インターネットカフェなどへの出入りを禁止する。（保護者同伴の場合は、この限りではない）
- 10. 映画、催し物については保護者の責任のもと行う。
- 11. 被害などを受けた場合は、直ちに最寄りの警察及び家庭や学校に連絡する。
- 12. 他の学校の施設や公共の施設を利用する場合は許可を得る。
- 13. 携帯電話・スマホやインターネットの使用方法については、保護者と十分に話し合う。

※校外生活における八代都市の小中学校による申し合わせ

- 1) 帰宅時刻 春（3～5月） 18：00
夏（6～8月） 19：00 ※小学校は18：00
秋（9～11月） 18：00 ※小学校11月は17：00
冬（12～2月） 17：00

2) 夜間外出の禁止

- 3) カラオケボックス、ゲームセンター（コーナー）、ボウリング場、バッティングセンター、インターネットカフェ等への出入りは禁止。

※以上については、保護者同伴は、法規・条例等を遵守する。

- 4) 映画や催し物については、保護者の責任のもとで行く。
- 5) 自転車は正しく乗る。二人乗り、並進、無灯火乗車等はしない。ヘルメットを着用する。